

平成27年6月8日

西日本弁理士クラブ若手会会員各位

西日本弁理士クラブ若手会
リーダー 中村 忠則
担当運営委員 松浦 かおり

日本弁理士会継続研修認定外部機関「西日本弁理士クラブ」(認定番号08-026)

研修 「新しい商標の実務上のポイントと

ハーグ協定加盟による外国意匠出願の考え方について」

拝啓 立夏の候、皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は西日本弁理士クラブ若手会にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、西日本弁理士クラブ若手会では、下記のとおり「新しい商標の実務上のポイントとハーグ協定加盟による外国意匠出願の考え方について」をテーマとして、研修を開催します。

本研修では、平成26年商標法改正により、新たに登録可能となった商標についての概要、およびハーグ協定加盟に伴い我が国を指定して出願が可能となった国際意匠出願について解説して頂きます。

本研修は、西日本弁理士クラブの会員のみならず、西日本弁理士クラブに興味を持っている若手弁理士の方、更には弁理士試験合格者で未登録の方にも参加して頂きたいと考えております。お近くに興味をお持ちの方がおられましたら、お誘いあわせの上、ご参加頂ければ幸いです。研修の後には懇親会も予定しておりますので、併せてご参加頂ければ幸いです。皆様のご参加をお待ちしております。

敬具

記

日程 : 平成27年7月 9日 (木)

18:30～20:30 (18:00受付開始)

場所 : 日本弁理士会近畿支部 (明治安田生命大阪梅田ビル25階)

(<http://www.kjpaa.jp/access>)

定員 : 50名 ※先着順で定員になり次第締め切らせて頂きます。

受講料 : 西弁会員: 無料 / 非会員: 1000円 (当日入会の場合は無料)

懇親会会費: 3000円

(懇親会は研修終了後2時間程度、場所は研修会場近辺を予定)

受講希望の方は、次頁の申込欄に必要事項を記入し、6月29日(月)までにFAX(06-6944-9256)又はE-mail(tanaka@nakaipatent.com)までご連絡下さいますようお願い申し上げます。

『新しい商標の実務上のポイントとハーグ協定加盟による外国意匠出願の考え方について』研修内容

講師紹介 弁理士 垣木 晴彦

本研修の講師の垣木晴彦（かきぎ はるひこ）先生は、商標を中心に意匠登録など出願・登録をていねいに調査からお手伝いしているアルカディア知財事務所（2006年～（弁理士登録2003年））の所長であります。

実務では、意匠・商標を中心とした豊富な実務経験を武器に、企業の知財取得や活用方法を的確にアドバイスし、数々の企業の売上げをアップさせてきた敏腕弁理士です。また、日本弁理士会研修所主催の研修講座の講師、KTKの意匠実務研究班班長など、幅広くご活躍されております。

講義内容

平成26年商標法改正により、我が国でも商標登録が認められることになった新しい商標についての概要および講師が考える実務上のポイントと、我が国を指定した国際意匠出願ができるようになった場合の外国意匠出願に関するポイントについて解説していただきます。

さらに、最後の30分程は、将来ある若手弁理士の皆様に、時代の変化への対応も含めた講師の感じていることをお伝えして頂きます。

※取得単位：2単位（予定）この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。この研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として2単位が認められる予定です。

【注意事項】

15分以上の遅刻をした場合には、受講したものと認められません。公共交通機関等の遅延、自己の行為に起因しない理由であっても、受講したものと認められませんので、時間に余裕をもって会場にお越しください。また、中座、早退の場合については、時間にかかわらず、受講したものと認められません。

-----<キリトリ不要>-----

[申込欄] 中井国際特許事務所 田中 憲治 宛

(FAX: 06-6944-9256 / E-mail: tanaka@nakaipatent.com)

『新しい商標の実務上のポイントとハーグ協定加盟による外国意匠出願の考え方について』を受講します。

ご氏名 : (登録番号 :)

ご勤務先 :

ご連絡先 : (携帯・自宅・勤務先)

E-mail :

会 員 : クラブ会員 [] / 非会員弁理士 → 当日入会 [する・しない]

懇親会 : 参加する [] / 参加しない []

質問事項 :

(商標意匠実務上の悩み、質問など
お気軽に記入下さい)

.....
.....
.....

(ご記入いただいた個人情報は当研修の参加者管理目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。)